

## 特別支援教育

### I 研究主題

特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実  
—切れ目ない支援体制の構築に向けて—

### II 研究のねらい

#### 1 特別支援学級及び通級による指導

- 特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、児童生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、学校の教育目標を達成するために、適切な教育課程を編成する。
- 全ての教育活動の中で児童生徒が自らの可能性を最大限に発揮し、主体的に取り組む態度を育てる。体験的・問題解決的な学習、交流及び共同学習を適切に実施するとともに、教師間の連携協力を図ることにより、一人一人に「生きる力」を育む教育を実践する。

#### 2 通常の学級

- 保護者や特別支援教育コーディネーター、通級による指導担当者、養護教諭等の関係者及び関係機関等と連携協力して、発達障がい等のある児童生徒の実態や特性を的確に把握する。
- 全校的な支援体制の下で、発達障がい等に対する正しい理解と認識を深め、発達障がい等のある児童生徒の特性も踏まえた学級づくりや適切な学習指導等の充実を図る。

### III 研究の視点及び留意事項

#### 1 特別支援学級及び通級による指導

- (1) 教育的ニーズに基づいた個別の授業形態や集団の構成の工夫、個に応じた教材・教具の工夫・開発やICT機器等を効果的に活用することなど、指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことで、主体的・対話的で深い学びに向かう授業の具現化を図る。
- (2) 児童生徒自らが、障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服に主体的に取り組めるよう、特別支援学校学習指導要領に示す自立活動を取り入れる。また、各教科等との関連を図りながら教師間の連携に努め、効果的な指導を行う。
- (3) 交流及び共同学習により、児童生徒が学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、共に尊重し合い協働して生活していく態度を育む校内体制づくりに努める。
- (4) キャリア教育の視点を取り入れ、児童生徒が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる。
- (5) 家庭や地域、関係機関等と連携しながら個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し活用することで、児童生徒一人一人が切れ目ない支援を受けることができるよう継続的な指導・支援の充実を図る。なお、作成に当たっては、合理的配慮を含む必要な支援の内容を明記するとともに、各計画の目的や活用の仕方の違いや、相互の関連性を理解して切れ目なく支援を引き継ぐことに配慮する。また、セキュリティ等に留意しつつ、ICT機器等を介して学校内外で的確に共有することに努める。

**【知的障がい】** 知的発達の実態に応じて、各教科の目標及び内容等を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を知的障がい特別支援学校の各教科に替えたりするなど調整を行う。児童生徒の興味・関心を大切にし、分かりやすい指示・説明や教材・教具の工夫を図り、実際的・具体的な内容を効果的に取り入れた指導に努める。また、児童生徒が主体的に見通しをもって取り組めるよう活動内容や方法を工夫し、成功体験が得られるよう配慮する。

**【肢体不自由】** 身体の動きの状態や認知の特性、各教科の習得状況等を考慮して、指導内容を適切に設定し、重点を置く事項に時間を多く配当するなど計画的に指導する。補助具や補助

的手段、ICT機器等の有効な活用など指導の工夫・改善に努め、医療機関等と連携して自立活動の指導を行う。また、看護師等が行う※医療的ケアについて、教職員は、教育的意義や必要な衛生環境等を理解し、日常的な子どもの健康状態の把握を通じて情報共有と連携を行い、緊急時はあらかじめ定められた役割分担に基づき対応する。（※病弱・身体虚弱も同様とする。）

【**病弱・身体虚弱**】授業時数の制約や病気の状態等に応じて指導内容を適切に精選し、基礎的・基本的な事項に重点を置いた指導に努める。健康状態の維持や管理、改善等の指導では、医療機関等との連携を図り、自立活動の指導を行う。（院内学級における指導を含む）

【**弱視**】具体的な事物・事象や動作と言葉を結び付けて、的確な概念の形成及び表現力の育成に努める。また、見えにくさに応じた適切な資料や触覚教材、拡大教材及び音声教材、ICT機器等を活用した指導を行い、児童生徒が学習場面の状況を把握し、見通しをもって意欲的に学習できる指導を行う。

【**難聴**】体験的な活動や読書活動等を重視した学習を通して、的確な言語概念の形成を図り、積極的な言語活動を促すとともに、発達に応じた思考力の育成に努める。視覚的な教材・教具やICT機器等を有効に用いたり、補聴器や人工内耳等の利用や環境調整等により、保有する聴力を最大限に活用したりするなど効果的な指導を行う。

【**自閉症・情緒障がい**】個別や小集団による指導、視聴覚教材の作成や活用等、一人一人の特性に応じた指導の工夫・改善を図り、感覚運動機能や情緒・社会性等の調和的な発達を促す。

【**言語障がい**】信頼関係づくりや話しやすい雰囲気づくりを大切にしながら、児童生徒の生活経験や興味・関心、言語障がいに対する受け止め方等に即した指導の工夫・改善を行う。

【**発達障がい**】認知特性やコミュニケーション能力、学習上のアンバランスや行動上の問題等の実態を十分把握し指導方針を決めるとともに、教材・教具を有効に活用し、指導の効果を高める。

## 2 通常の学級

- (1) 児童生徒の興味・関心を大切に、体験的な活動や地域の特色を生かした学習教材の開発を行う。また、習熟度別の指導及び補充指導等、指導形態の工夫・改善に努めるとともに、ICT機器等の学習環境の整備や分かりやすい授業づくりを進める。
- (2) 全校的な支援体制による事例研究を通して、指導及び評価の工夫・改善に努めるとともに、温かい人間関係の下で、成就感や自己有用感を感じることが出来る学級づくりを進める。同時に、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当者等との連携を積極的に図りながら、発達障がい等の適切な配慮等、個に応じた指導・支援の一層の充実を図る。
- (3) 管理職のリーダーシップの下、養護教諭等の参画を図るなど、特別支援教育校内委員会等の機能を充実し、特別支援教育コーディネーターを中心に関係者及び関係機関等との連絡調整や教職員の理解促進及び特別支援教育についての積極的な啓発や継続的な教育支援を行う。
- (4) 本人及び保護者の同意、関係機関等の理解や協力を得ながら、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の障がいの特性や状態、学習上又は生活上の困難を踏まえて個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、その活用を努め、継続的な指導の充実を図る。なお、合理的配慮等は個別の教育支援計画に明記し、個別の指導計画にも活用する。

令和5年度に開催予定の研究大会 各研究大会のホームページからご確認ください。

- |                                 |     |     |     |
|---------------------------------|-----|-----|-----|
| ○ 全国情緒障害教育研究協議会全国大会(全難言と合同開催)   | 全情研 | 全難言 | 全特連 |
| ○ 全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会全国大会(埼玉県) |     |     |     |
| ○ 全日本特別支援教育研究連盟全国大会(徳島県)        |     |     |     |
| ○ 全日本特別支援教育研究連盟中国・四国地区研究大会(徳島県) |     |     |     |